

個人情報ファイルの名称	小学校早朝見守り事業	
行政機関等の名称	昭島市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市立小学校及び学校教育部教育総務課庶務係	
個人情報ファイルの利用目的	早朝の見守り事業の実施管理のために利用する。	
記録項目	1 氏名（児童及び保護者）、2 住所、3 電話番号、4 メールアドレス、5 児童の学年、6 保護者の出勤時間	
記録範囲	事業利用児童とその保護者	
記録情報の収集方法	保護者からの申請により収集するものとし、申請手続は電子申請システム（LoGoフォーム）を用いる。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）学校教育部教育総務課庶務係 （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	タブレット端末ユーザーアカウント管理ファイル	
行政機関等の名称	昭島市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部教育総務課庶務係	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒教職員が学習にて使用するコンピュータ機器のアカウントの作成に利用する。	
記録項目	氏名、学年、組、番号、所属	
記録範囲	学校教育部教育総務課庶務係を窓口としてアカウント申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	ユーザアカウント管理台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 学校教育部教育総務課庶務係 (所在地) 〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	校務用端末ユーザーアカウント管理ファイル	
行政機関等の名称	昭島市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部教育総務課庶務係	
個人情報ファイルの利用目的	教職員が校務にて使用するコンピュータ機器のアカウント作成に利用する。	
記録項目	氏名、役職、所属	
記録範囲	学校教育部教育総務課庶務係を窓口としてアカウント申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	ユーザーアカウント一覧	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 学校教育部教育総務課庶務係 (所在地) 〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	教育委員会表彰ファイル	
行政機関等の名称	昭島市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部教育総務課庶務係	
個人情報ファイルの利用目的	教育委員会表彰候補者の審査、表彰式の案内等に利用するため	
記録項目	氏名、住所、生年月日、電話番号、本籍、経歴	
記録範囲	表彰候補者及び団体	
記録情報の収集方法	市内各小・中学校及び教育委員会各課より提出された推薦調書及び資料による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 学校教育部教育総務課庶務係 (所在地) 〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	中学生海外交流事業	
行政機関等の名称	昭島市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市立中学校及び学校教育部教育総務課庶務係	
個人情報ファイルの利用目的	海外交流生の受入・派遣先家庭決定および案内等送付に利用するため	
記録項目	氏名、住所、生年月日、家族構成、メールアドレス、既往症、血液型	
記録範囲	ホストファミリーの候補家庭、派遣候補生	
記録情報の収集方法	個人から提出いただいた派遣生申込書、ホームステイ受入家庭申込書を基に収集する	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（アレルギー、家族喫煙状況）	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）学校教育部教育総務課庶務係 （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	英語チャレンジ事業	
行政機関等の名称	昭島市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市立小学校、市立中学校及び学校教育部教育総務課庶務係	
個人情報ファイルの利用目的	当落選結果通知、事業案内、健康管理等に利用するため	
記録項目	氏名、住所、生年月日、電話番号、アレルギー、服用薬、健康上注意点	
記録範囲	申込児童・生徒	
記録情報の収集方法	個人から提出いただいた参加者調査書、アレルギー・服用薬調査票を基に収集する	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（アレルギー、服用薬、健康上注意点）	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）学校教育部教育総務課庶務係 （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	卒業証書台帳	
行政機関等の名称	昭島市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市立小学校、市立中学校及び学校教育部教育総務課庶務係	
個人情報ファイルの利用目的	卒業証書授与者の記録するため	
記録項目	氏名、生年月日、証書番号、授与年月日	
記録範囲	卒業した児童生徒	
記録情報の収集方法	市内各小・中学校より提出された資料による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 学校教育部教育総務課庶務係 (所在地) 〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		